

令和6年度大阪府における「関西夏のエコスタイル」の取組み 5/1～10/31

大阪府では温室効果ガス排出量の削減を図るため、関西広域連合での申合せに基づき、今年度も省エネルギーの取組みを進めていきます。

(1) 適正冷房の徹底

事務所・会議室において冷房する際の適正冷房（室温 28℃）の実施

(2) 「軽装」の奨励

軽装の内容・・・執務における服装として公務員としての信用と品位を損なわず、不快感を感じさせない清潔感のある軽装（例えば、ノー上着、ノーネクタイなど）を奨励

